

第3次岸和田市障害者計画／重点課題平成24年度事業推進状況

重点課題	主な方向性	担当課	推進の方策及び計画期間実施(実績・予定)事業(H24～28年度)			推進の方策及び計画期間実施(予定)事業(H25～28年度)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
権利擁護	障害のある人が尊厳を持って暮らすことができるよう、人権尊重の考え方を基底とし、地域住民やサービス提供事業者等と連携して虐待の防止と対応の充実を進めるとともに、自立した生活を送ることができるよう、日常生活の相談やサービス利用、金銭管理、財産保全などの支援を充実することが必要です。	障害者支援課	障害者虐待防止事業【新規】	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス提供事業者を対象に、法の趣旨の理解を促し、早期通報等の連携依頼のための事業者連絡会を計6回実施しました。</li> <li>委託相談支援事業所との連携を強化し、虐待防止に関する事業委託契約を締結した。</li> <li>関係機関には支援体制整備のための協力依頼をし、虐待防止及び被虐待障害者や養護者の支援ができるよう努めます。</li> </ul>	A1	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的専門性の強化等のため大阪弁護士会、大阪社会福祉士会との連携を実施し、困難ケースにも対応できる体制を整えます。</li> <li>虐待防止に係る啓発については、サービス提供事業者、当事者や家族等には引き続き実施していきます。</li> <li>関係機関には支援体制整備のための協力依頼をし、虐待防止及び被虐待障害者や養護者の支援ができるよう努めます。</li> </ul>	継続
		社会福祉協議会	日常生活自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>知的障害や精神障害者など判断能力が不十分な方々が地域で安心して生活を送ることができるよう、日常的な金銭管理等を行い自立した在宅生活を支援します。</li> <li>また、相談者への迅速な相談対応ができるよう、日常生活自立支援事業の待機者「ゼロ」の運営を継続して行います</li> </ul>	A2	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活自立支援事業の待機者「ゼロ」運営の継続実施。</li> <li>知的障害や精神障害等、判断能力が不十分な方に対し、日常的な金銭管理や、福祉サービス利用援助等の支援を適切に行っていく。</li> </ul>	継続
防災対策	東日本大震災を契機に、災害時の避難や避難所の生活に不安を抱く人が少なくありません。今後、一層の防災・減災対策を進めるため、災害に備えての地域での防災組織づくりや、安心して避難所生活を送ることができるよう、福祉避難所の具体的な検討が必要です。	危機管理課	防災組織づくり【拡充】	<ul style="list-style-type: none"> <li>町会自治会を基本単位とし、各種団体で構成される防災コミュニティの育成と活動の推進に取り組んだ。</li> <li>具体的な活動としては、地域で実施する各種防災訓練に関して助言・講評を行い、各種防災知識の広報・啓発を実施した。また、出前講座や防災まちづくり学校においても地域住民に対して広報・啓発を行い、防災コミュニティの中心的人物となるべき地域の防災リーダーの育成に努めた。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>町会・自治会を基本単位とし、各種団体で構成される防災コミュニティの育成と活動の推進に引き続き取り組んでいく。また、構成団体となるべき水防団員・消防団員、祭礼関係団体、PTA、老人クラブ、民生委員児童委員等に対してコミュニティ育成の協力を求めている。</li> <li>具体的な活動としては、地域での各種防災訓練に関して助言・講評を行い、防災知識の広報・啓発を行うとともに、出前講座や防災まちづくり学校において、防災知識の広報・啓発を実施し、防災コミュニティの中心的人物となるべき地域の防災リーダーの育成に努めたい。</li> </ul>	継続
		福祉政策課	福祉避難所の指定【新規】	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人(2箇所)と福祉避難所について情報交換を行った。</li> </ul>	A3	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所の指定については、岸和田市災害時要援護者支援プランの関係も含め、危機管理課を中心に協議を進める。</li> </ul>	継続
		障害者支援課	福祉避難所の指定				<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所の指定については、岸和田市災害時要援護者支援プランの関係も含め、危機管理課を中心に協議を進める。</li> </ul>
相談支援機能の強化・ケアマネジメント体制の整備	一人ひとりの状態やニーズ、当事者のみならず家庭環境等複合的な課題に対応したきめ細やかな相談やサービスの提供が行えるよう、総合的な相談窓口として基幹相談支援センターの設置と、相談支援事業所、地域包括支援センター、いきいきネット相談支援センターなどの相談拠点の位置づけや役割を明確にしていくとともに、障害福祉サービス利用計画の作成業務に携わる事業所の育成、職員等のスキルアップが必要だ。	障害者支援課	相談支援事業【拡充】	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹相談支援センターの26年度中の設置を目指し、引き続き情報収集を行います。</li> <li>委託相談支援事業所との連携を強化し、相談支援の充実を努めます。</li> <li>サービス等利用計画作成にかかる指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者の活動強化のため、定期的にネットワーク会議を開催し、課題整理や事業者間の連携強化を図っています。事業所職員のスキルアップについては、研修の開催など、ニーズの把握から始めていきます。</li> </ul> <p>特定相談支援事業所数:7事業所(平成24年度末現在) 24年度ワーキング:4回開催(2か月に1回開催) 居宅サービス事業所対象の計画相談事業説明会を実施。 ワーキング会議において、事例検討など計画相談のスキルアップ研修を実施。</p>	A1	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹相談支援センター設置について、先進自治体へのアンケート実施等による情報収集を継続実施し、26年度設置に向け庁内で調整すべき課題整理をします。</li> <li>特定相談支援事業所ワーキング会議を継続し、特定相談支援事業所向け研修の充実を図ります。</li> <li>同ワーキング会議で、24年度に引き続き居宅サービス事業所以外の事業所向け説明会を実施しましたが、必要に応じ、事業所との連携促進に向けた研修等を実施します。</li> </ul>	充実
		介護保険課	総合相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域におけるネットワークの構築 地域ケア会議の開催。 ふれあいの会やいきいきサロン等へ参加し、ミニ講座などにて、健康教育を実施し、信頼関係の構築へとつなげる。</li> <li>実態把握 地域資源マップの作成、関係機関との連携を強化し、情報収集及び課題の抽出。 民生委員等と相互の連携を行い、支援を要する方に対して迅速に対応できるようにした。</li> <li>総合相談(電話・来所、訪問など) 2,496件 三職種の連携を強化。圏域ごとの情報共有。 ふれあいの会やいきいきサロン等の終了後など、気軽に相談できる時間や場所を提供。</li> </ul>	A1	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるよう、支援を必要とする高齢者を把握し、様々な相談を受けどのような支援が必要か検討し、適切なサービス期間につなげるよう努めます。また、諸問題の発生の予防のため、地域における様々な関係者のネットワークの構築を図ります。</li> <li>介護予防アンケート調査より支援が必要な人の把握と支援</li> <li>地域住民からの地域課題の収集</li> <li>地域ケア会議の開催(各生活圏域で開催)</li> <li>各地域のふれあいの会等を活用し地域住民との顔の見える関係作りを行う。</li> </ul>	充実
		福祉政策課	いきいきネット相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のサロンや体操教室など地域での集まりなどに参加して顔の見える関係づくりを進めたり、他機関との研修にも参加、市民センターで行っている福祉まるごと相談開催や、市民フェスティバルにもブースを設け、センターのPRを行ってきた。</li> </ul>	A1	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して、住民の集まりへの参加、他期間との連携などを通じて、センターの周知を図っていく。</li> </ul>	継続

第3次岸和田市障害者計画／重点課題平成24年度事業推進状況

重点課題	主な方向性	担当課	推進の方策及び計画期間実施(実績・予定)事業(H24～28年度)			推進の方策及び計画期間実施(予定)事業(H25～28年度)	
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分
重症心身障害児(者)の地域生活支援	適切な医療的ケアが提供できる体制整備が必要であり、障害福祉サービスと看護サービス、医療サービスが一体的に提供できる仕組みの検討が必要です。日中の居場所の確保をはじめ、在宅生活を安心して送ることができるよう、また、家族のレスパイトにも対応できるよう、抱える課題の解決を図る必要があります。	障害者支援課	重症心身障がい児者地域生活支援センター事業	・平成24年度も大阪府主催の「医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)に対応する身体介護技術研修の実施」について、市内居宅支援事業者への受講案内等の働きかけを行い、16事業所から合計26名が当該研修を修了しました。 ・市内各病院への医療的ケアが必要な人の受け入れに関してアンケート調査及び聞き取り調査を実施したが、現在のところ、受け入れが困難であるところがほとんどでした。	A1	・大阪府主催の「医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)に対応する身体介護技術研修の実施」について、市内居宅支援事業者への受講案内等の働きかけを行っていきます。 また、医療的ケアが必要な重症心身障害児者の日中活動先や短期入所先の受け入れについても引き続き検討します。	継続
就労支援・生活支援	障害のある人がその適性と意欲等に応じて働く場を確保できるよう、また、就労を通して社会参加、自立支援が推進されるよう、教育・福祉・産業が連携してその支援体制を強化していく必要があります。	障害者支援課	就労支援事業	・岸和田市障害者自立支援協議会では、ハローワークや泉州中障害者就業・生活支援センターとの連携により、就労における課題の整理等を実施しましたが、商工会議所、市労働部局との連携が不十分であるため、市独自の課題などの把握ができていない現状です。	B	・岸和田市障害者自立支援協議会において、引き続きハローワークや泉州中障害者就業・生活支援センターとの連携するとともに、商工会議所、市労働部局との連携を強化しながら障害者の就労における課題とそれに対する支援方法を検討し、体制整備の強化に努めます。	継続
地域移行に向けた支援	入所施設や精神科病院に入所・入院している障害のある人が、本人の希望に応じて地域生活を送れるように支援していくことが重要です。そのため、居住の場の確保や在宅サービスなどの地域生活基盤の充実とともに、施設入所者とグループホーム、日中活動の場のマッチングや移行後のフォロー、精神障害のある人が身近な地域で必要な時に適切な医療を受けられる仕組みなど、総合的な支援の取り組みの検討が必要です。	障害者支援課	地域移行・地域定着支援【新規】	・2ヶ月に1回開催している、岸和田市障害者自立支援協議会地域移行・定着チームにおいて、情報提供等の支援を行っています。サービス利用申請があれば支給決定をし、課題があればケース対応をしています。平成24年度は3名の方が地域移行支援を利用し、うち2名は実際に地域移行が済み、うち1名が平成25年9月を目標に支援が継続中です。 居住の場の確保については、大阪府の体制整備コーディネーターの支援にゆだねるところですが、地域移行に必要な「体験宿泊」の受入れ施設への大阪府補助金制度が24年度限りで廃止となるため、次年度以降、事業の継続実施がややぶまれるところです。広域的な対応の必要性など、情報収集に努めます。	A2	・2ヶ月に一度、定期的にチーム会議を実施することで、地域移行支援または地域定着支援が必要な方の情報共有や課題を確認していきます。いずれは、チーム会議から自立支援協議会の部会へと編成を考え運営していく予定としています。また、地域移行にあたり、体験宿泊はきわめて必要であると考えことから、市内や近隣市町のグループホーム・ケアホームへ「地域移行者の体験宿泊受け入れ」についてのアンケートを実施します。	継続